

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公表番号】特表2013-501211(P2013-501211A)

【公表日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-002

【出願番号】特願2012-521936(P2012-521936)

【国際特許分類】

**G 01 N 21/958 (2006.01)**

【F I】

G 01 N 21/958

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月18日(2013.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

当業者は、第2照明ユニットF2を基板360の表面B1の外側に配置した場合には、第2照明ユニットF2、反射器320、及び撮像ユニット330に加えて、第4チャネルは、第1偏光方向FX1を具備する第3偏光コンポーネントP3と、第2偏光方向FX2を具備する第4偏光コンポーネントP4と、更に包含可能であり、この場合に、第3偏光コンポーネントP3は、基板360の表面B1の外側に配置され、且つ、第2照明ユニットF2と基板360の間に配置されており、且つ、第4偏光コンポーネントP4は、基板360の表面B2の外側に配置され、且つ、反射器320と撮像ユニット330の間に配置されており、反射器320に進入する光は、第2照明ユニットF2によって照射されると共に第3偏光コンポーネントP3及び基板360を通じて透過した光又は第2照明ユニットF2によって照射されると共に第3偏光コンポーネントP3を通じて透過した光の基板360による散乱から導出される光であり、反射器320からの且つ撮像ユニット330によって受光される光は、反射器320によって反射されると共に第4偏光コンポーネントP4を通じて透過した光であり、且つ、基板360からの且つ撮像ユニット330によって受光される光は、第1照明ユニットF1によって照射された光の基板360による散乱から導出される光又は第1照明ユニットF1によって基板360に照射されると共に基板360を通じて透過した光であってよいことを理解するであろう。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0128

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0128】

画像処理モジュールCJは、上述の第1実施例に開示されている画像処理モジュール250と同一の動作原理である。具体的には、画像処理モジュールCJは、画像構築モジュールGJに接続されており、且つ、基板JBの欠陥Qを検出すると共に、欠陥Qが画像TTT1～TTT3のうちの2つの画像に出現する位置の関係に基づいて、欠陥Qが基板JB上に位置しているのか又は基板JBの内部に位置しているのかを検出するべく、画像構築モジュールGJによって構築された画像TTT1～TTT3を処理するように適合されている。この場合に、欠陥Qが2つの画像内に出現する位置が同一であるが、或いは、欠

陥Qが2つの画像内に出現する位置の間のオフセットが最大オフセットZ Lに等しい際には、画像処理モジュールC Jは、欠陥Qが基板J B上に位置していると検出し、且つ、欠陥Qが2つの画像内に出現する位置が同一ではなく、且つ、欠陥Qが2つの画像内に出現する位置の間のオフセットが最大オフセットZ Lを下回っている場合には、画像処理モジュールC Jは、欠陥Qが基板J Bの内部に位置していると検出する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 0】

例えば、第2照明ユニットZ D 2が光を照射する角度が、基板J Bの破れ泡が第2撮像ユニットC D 2によって取得される画像内において可視状態とならないように、セッティングされると仮定された場合に、欠陥Qが基板J Bの画像T T T 1内に出現するのが橜円であり、且つ、欠陥Qが基板J Bの画像T T T 2内に出現しない場合には、欠陥Qは、破れ泡として分類可能である。